

六号児童保育所設置並に市立図書館建設に関する請願書
日経オキス陳情オキス福生市立図書館の設置と児童図書館
の併設に関する陳情書。以上三件を（猪久議題といたします。
本件は厚生および総務の両委員会に審査を付託しあります。
委員長より報告を願います。

まず最初に厚生委員長 関米吉君

（厚生委員長 関米吉君登壇）

。厚生委員長（関米吉君）ご指名をいただきましたので審査の報告を行ない
ます。

（請願審査報告書朗読） 別添参照

ただいま報告申しあげました請願オキスおよび請願オキス中本委
員会の所管にかかわる事項に対し審査の経過について補足説明を申しあ
げます。

請願オキスは福生オキス小校区内に児童保育所を、また請願オキス
はオキス小校区に児童保育所をそれぞれ設置願ったこと趣旨である。
本委員会はこの両請願を同一趣旨のものとして一括審議した次第でございます。

す。

まず両請願にあたる審査をされておるとおり、すでに当市にございましては
オキス小校区にけるタンポポクラブ、オキス小校区にける福祉会館保育所の
二カ所が設置されており、その実情および児童保育の度増について福
生事務所に説明を求めましたところ、次の通りの説明が行なわれま
した。

まずオキス小校区にけるタンポポクラブは定員四十四名で現在員もほぼ定員
通りの保育を行なっている。保育時間は下校時から五時まで、保母は有資
格者一名、無資格者一名の計二名、施設はオキス小校区のオキスプレハブを
建てて収容している。オキス小校区関係にございましては、定員四十四名に對して
現在は一十八名ぐらゐる保母一名で福祉会館で保育しているが、保母は七月
一日までに一名を増員したいと努力している。

ともども、この児童保育は東京都独自のものであり、他の府県には、
の制度はない。

保育の対象となるものは、児童福祉法に定められる日々保育に欠ける
ものであり、両親の失職等の家庭等、一六〇六年度以下が対象

鹿野町正
鹿野町正

となる。したがって、希望すればお入れものではないということ。
なお、この施設では収容児童一人につき一日二円以内のやつたおまけ
費母については四月大年度のうち一人につき月二万六千円の都の補助がある
が、施設建設費等は市の負担となる。また、母の給金については
市の負担となる。現在当市におきまゝは福祉社会福祉協議
会に民生費のうち児童保育委託料として百七十五万を支出し、
その事務の一切を委託する現状である。——等の説明がなされた
次第でございます。

これに対し、各委員より熊川田地、加美平田地の申請地区に
おける共済を家庭の実態並びに児童福祉法にいうところの日々
保育に欠ける児童の実態、これに各市にわける児童保育所の
実態等につきまして種々質疑応答の討論があり、委員より本請願
は十分時間をかけて検討、討議すべきであるというような意見もあつたわけで
ございまして、一つとし、すでに当市に於いてもその必要性を認め
ふ、ふ、ふ、この施設ができておるとのこと。二、今後このような施設は各
区内に必要となるであろうということ。三、児童の非行化防止の面か

鹿野町正
鹿野町正

うもこの施設は必要性が認められるということ。四、児童の遊ぶ場の施設の
少ない現状にわいて、単にこの施設のみならず、将来は児童公園の施
設が必要になるであろうということ。——これらの理由によりまして
採決の結果、全員一致をもって本請願は採決すべきものと決定いたした次第で
ございます。

何とぞよろしくご審議のうえ本委員会決定によりご承認賜ります
ようお願いいたします。補足説明にかえさせていただきます。

議長（末次性男君） 次に総務委員長 森田秀雄君登壇

（総務委員長 森田秀雄君登壇）

○総務委員長（森田秀雄君） 審査報告をいたします。

（請願審査報告書朗読） 別添参照

読まして、一読議題となつております陳情一号について審査報告をいたし
ます。（落つて……）と呼ぶ者あり）

（陳情審査報告書朗読） 別添参照

まず最初に、福生市として図書館の計画はあるのか——という質問
に答えまして、理事者側から、都が図書館全体の計画をつくるために

プロジェクトチームを組織している。メンバーは都の財務局、人事院会、教育委員、図書館等広い分野から代表が出ていて都の総合的な図書館のあり方について協議している。

福山市としては昨年十月十五日付のプロジェクトでは中心館一、地区館二と定めて、この中心館は児童館も併設されます。児童館と児童図書館とは別で、児童館には図書もあり遊戯場もあるので、中心館に定めたものを併設すれば解決できると思う。——この理事長の説明がありました。

続いて質疑といたしまして、陳情の趣旨は独立した図書館をつくり、そこに児童図書館を建設するということですが、請願の趣旨については、理事長が先うう計画を発表した以上この一点については問題がないという趣旨の趣旨の趣旨に初めから定めてあります。

趣旨の趣旨の補助金の問題でありますが、地区活動の読書会も経費がかかると思われ、本冊五、六百円とすれば三、四十万円程度であり、市の予算をもつて援助できるような措置をいたさなければならないという意見がなされました。また、他の意見としては、地区

に補助金を出すということではほかにももう一つの例が出てくるという趣旨も述べられました。

この趣旨もありませんが、とにかく、市が文化的所づくりに積極的な援助をしてやるべきだという声が特に強く、今後の問題は別としても、出された陳情の趣旨に沿って考えてやるべきだということで、当委員会としては請願者の方と陳情者の方の所管部分については採択と決定した次第でございます。

また、委員会決定の趣旨に賛同くださいますようお願いいたしまして報告いたします。

議長（末次男君） 以上で各委員長の審査報告は終了しました。

これより各委員長報告に対する質疑をいたします。

○二（岩田博君） 厚生委員長に質問申します。児童館の設置に関する請願書に対して、お説がもっともでございますが、理事長側の答弁内容に據りまして、お説がどうも答えになつたのかお答え願いたいと思ひます。

○厚生委員長（岡本吉君） 理事長側といたしましては、いろいろと質問もあつ

たゆりてございますけれども、例えば、この共校での実態という面から見たときにござりまする、諸願者等はご承知のとおり、熊川田地、才六号は加美平田地というふうなところから出てくるゆりてございますけれども、この共校での実態等から見ますと、理事者側といたしましては児童保育の必要性は認めるが、熊川田地の共校をよりか加美平田地のほうがより先にできたほうがいいと思う。——というような考え方の答弁がござるためゆりてございます。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(米次性男君) 以上で質疑を終ります。

おはかりいたします。ただいま議題となっております諸願者三号、同才六号および陳情才一号に対する委員長報告はいずれも採択と決定であります。

本件は委員長報告のとおり決するに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(米次性男君) ご異議なしと認めます。よって諸願者三号、同才六号および陳情才一号はいずれも委員会報告のとおり採択と決定いたし

ました。

議長(米次性男君) 日程才三諸願者のうち福生市内私立幼稚園児保

護者の教育費負担軽減に関する諸願書を議題といたします。

本件については総務委員会に審査を付託してありますので委員長から報告を願います。総務委員長 森田秀雄君

(総務委員長 森田秀雄君 登壇)

総務委員長(森田秀雄君) 審査報告をいたします。

(諸願審査報告書朗読) 別添参照

これについて内容の補足説明を申し上げます。

諸願書の審査の結果につきまして、まず資料をいただき、市内幼稚園の園数、児童数等を知らせていただきました。

それによりますと、園の数は五カ所、五カ所の園児の合計は九百七十七名との説明があり、質疑に入りました。

諸願の趣旨には賛成であるとの意見もあり、ほかにも統括、最近幼児教育に対する国の考え方も積極的であり、また六月三日付の新聞にも

大きく報道されているが、近隣の市でも出ているようであるので九百七十七名に年間六ヶ内援助できるよう努力を願いたい。——との意見ありました。

続きまして、理事者側としては、外額を出している市は競輪等が財政的に豊かになつて、一概に出すということはここでは即答できない。極力積極的に検討していきたいと思う。——との答弁あり、これに対し、確かにセメタール財政の豊かになつて出しているようであるが、採択する以上は理事者としてもある程度予算措置をするよう努力を願いたい。——等の意見のうち、当委員会としては諸願第四号は採択と決定いたしました次第であります。

何となく委員会決定しており、賛同賜わりますようお願いいたしますし報告いたします。

議長（末次性男君） 以上で委員長が審査報告は終了しました。

これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

○ニテハ番（岩田博君） 総務委員長に尋ねいたします。

ただいまの報告によりますと、理事者側に予算措置をしようとした

いと委員会でも要望されたようですが、理事者はどうお答えになつたかもう一度伺いたいと思ひます。

○総務委員長（森田秀雄君） その件は、ただこちらで要望しただけで

理事者の答弁はなかつたわけですが。

議長（末次性男君） 以上で質疑を終ります。

おぼかりいたします。諸願第四号に対する委員会報告は採択と決

定であります。

本件は委員長報告により決定するに要議ありませんか。

（要議なしと呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） ご要議なしと認めます。よろし諸願第四号は委員長

報告により採択と決定いたしました。

議長（末次性男君） 日程第十一諸願第五号排水溝設置に関する諸願

書を議題いたします。

本件については建設委員会に審査を付託してありますので委員長から報告を願います。建設委員長伊東忠次郎君

(建設委員長伊東忠次郎君登壇)

建設委員長(伊東忠次郎君) 二指名がございまいたので審査報告を申しあげます。

(陳情審査報告書朗読) 別添参照

本報告書に基づきまして補足説明を申しあげます。
現地視察の際に審議いたしました。

委員の中より意見、要望がございまいた。地元の要望が強いので実施された。議会が採択すれば市民は必ず実施して頂けるものと思つてゐるがやはり考えられているのか。——これに対する答弁、説明は各課長が行ないました。

微妙な問題である。市道一九一号は、以前防衛道路の認定を受けて改修を施行した際、清岩院付近は市がすでに舗装した。それは防衛片が検討の際、当分耐えられると判定されて補助がはずされたところであるが、今後極力運動と補助を得て施行できるように努力したい。以上で表決いたしましたところ。願意は了して全員一致して採択と決定した次でございします。

福生市議会

慎重なるご審議をいただき委員会決定となり採択を小んことをお願ひ申しあげまして補足説明といたします。

議長(米次性男君) 以上で委員長の審査報告は終了しました。これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(米次性男君) 以上で質疑を終ります。

おぼかりいたします。諸願五号に対する委員長報告は採択と決定であります。

本件は委員長報告とおり決するに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(米次性男君) 二異議なしと認めます。よって諸願五号は委員長報告とおり採択と決定いたしました。

議長(米次性男君) 日程オ大陳情オ三号行政区域の変更に関する陳情書を議題といたします。

事務局長より陳情書の朗読をいたします。

(島田議公事務局長朗読) 省略

議長(米次性男君) 朗読は終りました。

本陳情書についてご意見がありまうたうお願いたします。

(応答なし)

議長(米次性男君) 陳情書三号についてはお手元に二配付の別紙付託表のとおり総務委員会に付託し、閉会中の継続審査とし、詳細なる審議を願うことにいたします。

議長(米次性男君) 午後一時まで休憩いたします。

午前十一時四十分 休憩

午後二時二分開議

議長(米次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第七特定事件の継続調査については議題といたします。
委員会の特定事件については各常任委員会から継続調査の要求がありまうたので、お手元に二配付の特定事件継続調査書

頂表のとおり、閉会中の継続調査としたいと思ひますがこれに必要議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(米次性男君) ご異議なしと認めます。よって本件特定事件は閉会中の継続調査とするに決定いたしました。

議長(米次性男君) 以上をもって本日(日)の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちて昭和四十六年第二回福生市議会定例会を閉会いたします。

午後二時三十分 閉会

署名議員

福生市議会議長

米次性男

議員

宇佐美良時

議員

吉岡三三

議員 土心村秀雄

福生市議会

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第三十七号 福生市職員定数条例の一部を改正する条例
二 委員会開会月日 昭和四十六年 六月十五日 (第二回福生市議会定例会)
三 委員会開会月日 昭和四十六年 六月十八日 午前九時
本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十六年 六月十八日

総務委員会

委員長 森 田 秀 雄

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第三十九号 福生市福祉会館条例の一部を改正する条例
- 二 委員会付託月日 昭和四十六年六月十五日(第二回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和四十六年六月十七日 午前九時
- 本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十六年六月十七日

厚生委員会

委員長 関

米吉

福生市議会議長

末次 性男 殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第四十号 福生市敬老金条例の一部を改正する条例
- 二 委員会付託月日 昭和四十六年六月十五日 (第二回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和四十六年六月十七日 午前九時
- 本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十六年六月十七日

厚生委員会

委員長 関

米 吉

福生市議会議長

末次 性男 殿